

議案第 29 号

平成 25 年度農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価について

三田市農業共済条例（昭和 47 年三田市条例第 13 号）第 5 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 25 年 2 月 19 日提出

三田市長 竹 内 英 昭

記

1 賦課総額 6,993,680 円

2 賦課単価

| 種 別 | | 賦 課 単 価 |
|------------------|--------------------|-----------------|
| 水 稻 共 済 割 | | 共済金額の 1000 分の 2 |
| 麦 共 済 割 | | 共済金額の 1000 分の 5 |
| 家畜共済割 | 乳 牛 | 共済金額の 1000 分の 8 |
| | 肉 用 牛 | 共済金額の 1000 分の 7 |
| 畑 作 物 共 済 割 | | 共済金額の 1000 分の 5 |
| 園 芸 施 設 共 済 割 | ガラス室、プラスチックハウス V 類 | 共済金額の 1000 分の 1 |
| | プラスチックハウス（V 類を除く。） | 共済金額の 1000 分の 2 |